【特別報告】現場で働く職員の立場から

「障害学生支援コーディネーター」とは？
―立命館大学を一フィールドとして―

二階堂　祐子
（立命館大学障害学生支援室主事）

はじめに

こんにちは。立命館大学障害学生支援室の二階堂と申します。今回いただいたテーマは「現場で働く職員の立場から―立命館大学における支援の現状とその発展のために」です。そこで、私が務めさせていただいている「障害学生支援コーディネーター」という職域について立命館大学を一フィールドとして読み解いていくことで、本学の支援の現状と課題について報告したいと思います。

発表の流れは、１．障害学生支援の現状や障害学生支援コーディネーターを取り巻く背景、２．コーディネーターの機能と役割、３．コーディネーターの専門性と持つべき視点、５．今後の課題になります。

１．背景

１）障害学生支援の現状

まず障害学生支援の現状ですが、データを集めることのできたアメリカとイギリスと日本の例を表にして比較をしてみました。教育を受ける上での差別を禁止するという内容を含む障害者差別禁止法は、日本にはまだありません。それから高等教育における障害学生の在籍率というのはアメリカ、イギ

リスの３％～７％に比べると少なく0.16％で、数としては大体約5,000人ということになります。

それから、障害学生支援の財源ですが、国公立大学では障害学生個人に対して、聴覚障害の学生であれば初年度63万円、次年度以降は30万円というお金が運営交付金特別教育研究経費（障害学生学習支援等経費）として付与されることになっています（2006年度）。私立大学の場合は、障害学生の数と大学としてどれだけ障害学生に配慮しているのかという配慮状況を掛け合わせた金額が私立大学等経常費補助金として大学に付与されます。これは経常費という言葉からもわかるように、使い道に制約がなく、大学の一般会計に入ってしまうお金です。例えば、立命館大学に2007年度に入ってきた補助金を、申請した障害学生数で割ると、障害学生一人当たりに割り当てられる額としてはおおよそ40数万円程度になるという試算ができます。

この金額がどの程度のものなのかを考える目安として、たとえば、１人の聴覚障害学生が受講する講義（１セメスター週10コマとする）に２人のノートテイカーを時給800円の謝金で配置した場合，いったいいくらかかるかというと、年間72万円になります。

一方、車椅子を使って移動する学生で、授業中の配慮が特に必要のない学生の場合、登下校用の車の駐車場の確保のほかには経費がかからない場合もあります。このように学生によって必要とする支援の内容がひとりひとり異なりますので、一人当たりの割り当て金額を試算してもあまり意味がないのですが、必要とされるところに必要なお金を分配するには、国立私立ともにまだまだ課題のある制度であることはいえると思います。

２）障害学生支援コーディネーターの現状

次に、障害学生支援コーディネーターの現状についてですが、障害学生の在籍数別学校数を見ると、約４割の大学には障害学生がひとりもいません。残りの６割の学校に障害学生が在籍していますが、この中で障害学生支援コーディネーターを設置しているのは全体の3.4％、1,167校中40校ということになります。

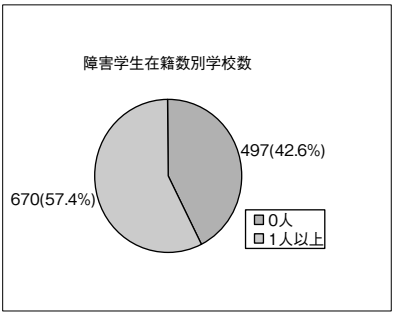

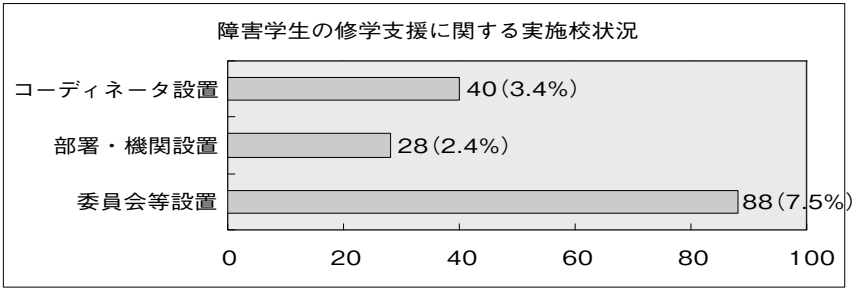

JASSO日本学生支援機構 「2006年度大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果（2007年5月発行）」より
回答数1167校　回収率93.8%

それから、この40校の中の16校にコーディネーターが配置されています。16校にいる計30名のコーディネーターに対してされたアンケート結果によると、その雇用形態は正職である専任職員が約半数、そのほか非常勤等として職を得ているのが約半数ということになります。ちなみに、私も契約職員です。

では、その約半数いるという専任職員が障害学生支援だけを専門にしているのかというと、そうではなく、15人中2人だけという結果が出ています。一方、非常勤等でコーディネーターをしている職員は、その大部分が障害学生支援業務を専門としているということになります。

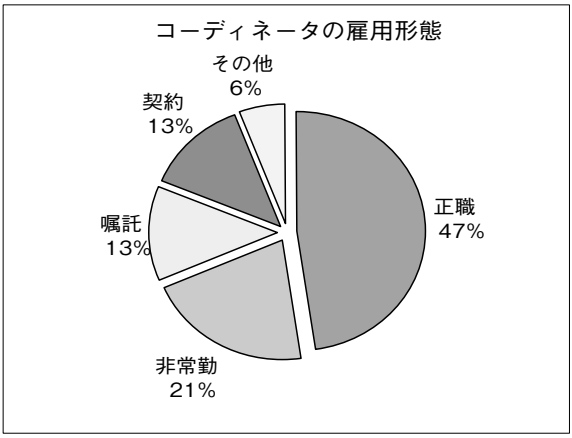

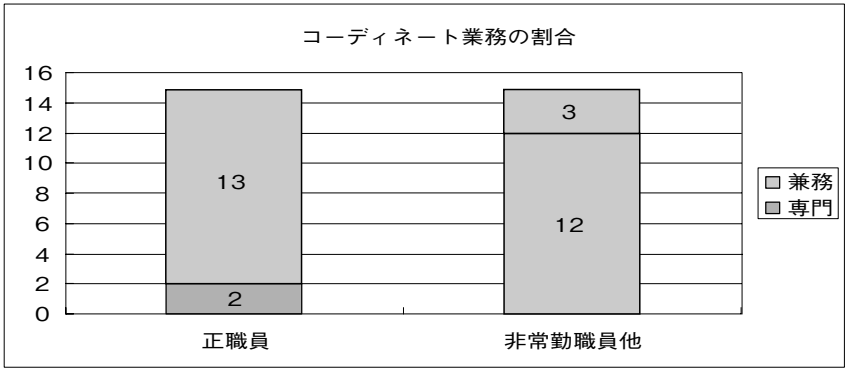

2007年10月21日全国障害学生支援コーディネータ会議　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター主催「障害学生支援コーディネータ設置状況」アンケート結果報告より作成
回答校　16校　回答したコーディネータ　30名

2．コーディネーターの機能と役割

では、「障害学生支援コーディネーター」は、どんなところで何をやっているのでしょうか。立命館大学の場合を例にして説明してみたいと思います。

1）立命館大学の場合

立命館大学には、副学長を委員長とする障害学生支援委員会というのがあり、その事務局として障害学生支援室（以下、支援室）があります。所属としては教学部にブランチしています。コーディネーターはここに位置するわけですが、対象とするのは以下の三者です。

まず、「障害学生」。支援室と障害学生が所属する学部事務室が連携してサポートを提供しています。入学前面談、履修登録、実習対応など様々なシチュエーションで連携をはかるのですが、たとえば定期試験対応であれば、別室受験・代替試験問題に伴う各教員との調整は事務室、介助者の配置や点訳問題の発注は支援室というように、情報を共有し役割を分担しながら進めています。

続いて「教職員」。自分の担当する科目に初めて障害学生を迎える先生は、不安なことがたくさんあります。たとえば、視覚障害のある学生に毎回レジュメのデータをメールしてくださる先生からの「音声ソフトはエクセルファ

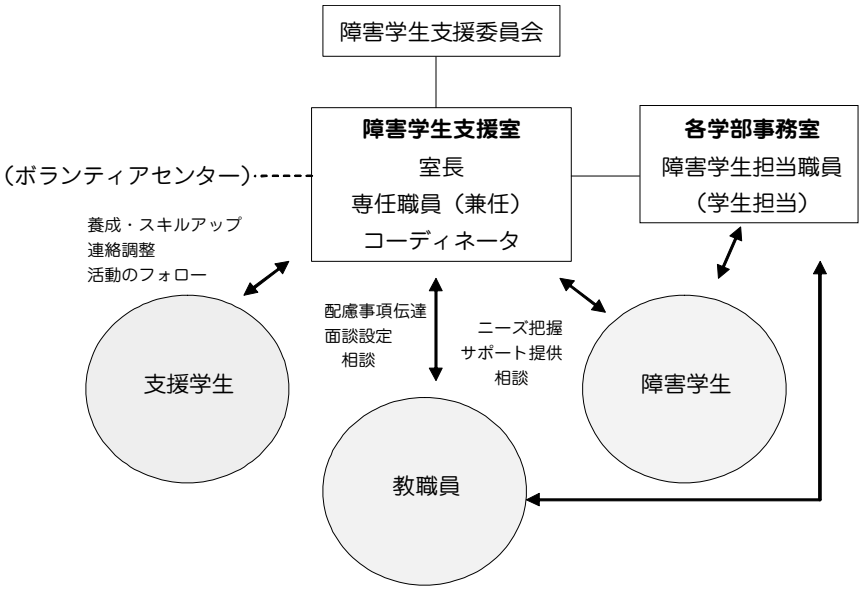

イルを読むのか？」といったような質問から「再来週映画を観る予定だが音声ガイドのサポーターを配置できないだろうか」という依頼まで様々な相談に対応しています。また、授業準備・運営にあたって配慮をお願いする内容を記した「配慮願い文書」も出しています。

最後に「支援学生」。サポーターの大部分は学生です、彼らの力がなければ障害学生支援は成り立ちません。彼らをサポーターとしての役割への認識と専門技術をもったスタッフへと養成し、活動分野別にチームを編成し、ミーティングを運営するというように彼らの活動を継続的にケアすることはとても大切です。ちなみに、現在支援室には、車椅子ユーザーの介助を担うチーム、ＰＣ通訳のチーム、テキスト校正のチーム、音声ガイドのチームが組織化されています。

2）「コーディネートする」とは？

では、この「コーディネーター」という言葉にある「コーディネート」の意味は一体何なのかということで辞書を引いてみると、「人々や物事を調整し、その結果物事がうまく運ぶこと」というふうにあります。すなわち、「障害学生を取り巻く環境を調整し、コンフリクトをなるべく軽減しながら、支援をスムーズに届けること」という意味に置き換えられるかもしれません。でも、私は本当にそうなのだろうかと思います。特に今全国の40校にいるコーディネーターたちは、少なくとも「調整する」ことだけをしているわけではないと思います。というのも、そもそも届ける支援自体がないので、それを一からつくっていかなくてはいけないという状況があるからです。そしてつくろうとすると、周りに何でそんな特別なことをしなきゃいけないのかと言われたりで、なかなか前に進めません。当たり前にサポートを届けていくという状況にはまだないと言えます。

例えば、ある聴覚障害の学生が、学生によるプレゼンテーションが多い英語のクラスにノートテイカーを配置してほしいと希望したとします。相談を受けたコーディネーターが先生に配置について相談したところ、先生は「そんな特別なことはしなくていい、必要がない」「とりあえず、パワーポイン

トを見て出席していればいい」と言ったとします。でも学生は、「発表の中身を知りたい。座っているだけでいいなんて、授業に出ている意味がない」と言ったとします。このような場合、コーディネーターはどのような調整をすることになるのでしょうか。

さきほど倉本先生の話でもあった「成績は大目にみるからさ…」という話は、じつは今でもあるようで、今回の場合も、この英語の先生は当初「とりあえず出席してくれたら、成績は（優・良・可の）良はあげるからと学生に言っておいて」と言われました。ある種の取引です。そこで、コーディネーターは学生にどう話しを持っていくのか。「先生が良は保障するって言っていたから、とりあえず頑張って出席しておけば？」という調整の仕方が調整と言えるかもしれない。でも本当にそれでいいのでしょうか。

3）何のためのコーディネートなのか？

ここでやはり考えるべきことは、「何のためのコーディネートなのか」ひいては「何のための障害学生支援なのか」というその理念についてかと思います。理念とは、やはり「教育を受ける機会の平等を確保するため」と言えると思います。

さきほどの例では、学生本人と教員が話し合う機会をセッティングして、学生の「ただ座っていればいいなんて言われたくない」という思いを伝える。あるいは、当該授業を担当している教員に直接交渉するのではなくて、英語科目全体の管理責任をしている教員とミーティングをする。それから、英語に長けていて要約の技術も併せ持ったサポーターをきちんと養成する。そして、そのサポーターに向けて授業の特徴、文字通訳者としての役割、利用学生や教員が望むことなどをガイダンスする。もちろん、大学として先生に聴覚障害学生の受講に際する配慮をお願いしていることを示す教学部長名の入った配慮願い文書もお渡しする。そういったことをひっくるめて、全体的に体制をつくっていくシステマチックな動きが必要になります。この調整の、この動きの芯にあるのが、「教育機会の平等を確保する」という理念なのではないでしょうか。

コーディネーターの仕事というのは、この理念をかなえるためのシステムを構築すること、理念がかなう大学コミュニティーを創造していくことと言えると思います。

3．コーディネーターの専門性と持つべき視点

では、コーディネーターが調整役だけではなく、システムを構築していくために必要な専門性とはどのようなものなるのでしょうか。私は以下の職域が参考になるのではないか考えています。一つは「サービス・マネージャー」、一つは「ボランティア・コーディネーター」です。このボランティア・コーディネーターというのは、違和感のある方もいらっしゃるかもしれないですし、私自身もはじめはうさん臭さを感じていたのですが、良質のサポート提供と、学生の力や思いをそのサポートに生かしていくということは非常に密接につながっていて、相乗効果があるものだというふうに今は考えています。

1）サービス・マネージャーとして

まず、サービス・マネージャーとしてですが、何より障害学生のニーズを知り利用につなげるというところがあります。とにかく相談を受けとめる、これはしっかり相手の話を聞く、相手の言葉を繰り返すことで、あなたの話を聞いているということを確認してもらう。それから「でも…」という言葉は余り使わない、そういうとりあえずカウンセリングの基本は抑えておく必要があるかと思います。それからサービスを利用するまでのサポート利用者として知っておくべきことや自分でどのぐらいマネジメントするつもりか、そういうことを確認していくということがあると思います。そして、何よりサービスをとりあえずつくり続けていく。そのためには情報収集が大切ですし、他大学のいい取り組みを応用していくことも必要です。そして、それを学内で提案していく力（企画力、プレゼン能力、説得力など）も必要です。サービスがいざ回り始めたら、それをマネジメントしていかなければいけません。事業計画を立てたり、学内外の関係各機関と交渉したり、スタッフの

研修計画を立てたりなど、いろいろとあります。それから、学生や教員からのフィードバックを収集し、評価・改善に向けた取り組みを進めるということも出ています。

2）ボランティア・コーディネーターとして

次に、ボランティア・コーディネーターとしてですが、立命館大学には衣笠キャンパスと、それから、びわこ・くさつキャンパス、合わせて約130名の支援学生がいます。彼らが初めて障害学生支援室の扉をたたく、そのときの思いというのは、「何か自分にできることがあればやってみたい」「何か手伝えることはないだろうか」、こういう思いです。支援室の仕事というのは、ほとんどのが有償のものなので、アルバイトといえばアルバイトなのですが、単なるアルバイトとしてとらえていく人は本当にゼロと言ってもいいかもしれないです。その学生さんたちの思い、何かできることはないかなと思ってくれている思いというのを大切にしたいと思います。

NPOの世界では、「ボランティアが主役である」それから「ボランティアの思いを形にしよう」、そういうことがよく言われます。この「ボランティア」を「学生」に置きかえて学生支援も考えられないかなと思うのです。彼らの力を引き出し生かしていく、そういう学生の思いを形にしていく術というのは、ボランティア・コーディネーターの職域から学べるのではないかと思います。

3）コーディネーターの持つべき視点

次に、大学の持つ文化、それから特性、地域性、そういったものを分析して、その大学のオリジナリティーとか強みは何なのか、自分のところの大学のその強みは何なのかということを知って、障害学生支援の取り組みを推し進めるというのはポイントになるのではないかと思います。立命館大学の場合は、何といっても学生の力が本当に強く、みな優秀で、組織力があります。障害学生支援室が昨年度立ち上がる動きをつくっていったのも、自治会を始めとした学生たちの動きがあってこそのものでした。あるいは、本学では定

期的に各学部事務室と学生の代表が懇談する機会が設けられているのですが、このような交渉する機会というのがあって、それは全学の学生が学部内の縦の関係だけでなく、横につながるきっかけにもなっていますし、ここは立命館大学の特徴なのではないかと、強みであるのではないかと思います。支援室ができてから少し動きが鈍くなったような感覚が最近はあるんですけども･･･でもこの点はとても大切だと思います。

次に、障害学生支援に取り組んでいる学生ボランティア団体として、「さぽーとnet」というのが本学にはあります。彼らは、大学が障害学生支援に取り組む以前から、特に車イスを使って大学生活をしている学生のサポートに取り組んでおり、ノウハウも蓄積してきました。そこで活躍している学生たちが、支援室ができてからも、例えば学生コーディネーターという形で、あるいは支援室と一緒に企画する学生企画やイベントなどで大きな活躍をしてくれています。支援室では、登下校を支援の範疇にしていないのですが、そういった大学がカバーできないところのサポートをさぽーとnetが担っており、授業のサポートとの連携を図っています。

次に、京都という地域性なのですが、もともと京都という土地は大学が多く、先ほどアンケート調査結果を出しましたけど、全国16校に30人在籍しているコーディネーターの約1/3の５校は京都の大学に所属しているのです。だから､例えばノートテイカーがお互いの大学を行き来して活動していたり、手話通訳者をほかの大学のコーディネーターに紹介してもらったり、そういうことも可能です。学生企画も連携して実施する（例　2007年11月実施「さぽーとフォーラム」）ことも実績としてあります。このような強みをこれからも生かして、障害学生支援に取り組んでいけたらと思っています。

４．最後に―これからの課題

最後に、これからの課題ですが、いま一度大学が障害学生支援に取り組むことの意味を問い直すことが必要なのではないでしょうか。障害者差別禁止法のような、配慮しなければ罰するという、そういう法律がないと障害学生

支援はできないのかという話だと思うのです。そうではないのではないかと。一高等教育機関として、未だ同じスタートラインに立てていない学生に対して、どう向き合っていくのか、そこが大切な、考えなければいけないことだと思うのです。

あるアメリカの大学の障害学生支援室の室長は、「どうして障害学生支援対応をしているのか」というふうに問われて、こう答えたそうです。まず一つ目に、それは正しいことだから。二つ目に、それが経営の利にかなうから。三つ目に、法律があるからと言ったということです。法律の保護というのは、法律があるということは、もちろんあるにこしたことはないですし、絶対あった方がいいのですが、支援に取り組むことの第１の理由というわけでは、決定打ではないということだと思います。

次に、障害学生支援のかつてのユーザー、つまり元障害学生を職員にしていく、これは私らの不安定な契約職員はお勧めできないので、願わくば正職で職員にしていくということがあると思います。このことによって、大学自体がサービス提供をするときの学生のニーズ把握やカウンセリングの際の力が高まるんじゃないかと思います。また、そういうふうに働いている人を見るということで、障害学生自身がその職員をロールモデルにしていく、そのようなことが期待できるのではないかと思います。

最後にＦＤなのですが、何となく障害学生に配慮した授業というのは、みんなにとっていい授業で、何となくいいことみたいな同意は多分得られているんじゃないかと思うのですが、ではどのようにいいのかというのは、さっきの吉岡さんの研究ではないですけども、データというのは余りまだないのではないかと思うのです。だから、ＦＤというのは各大学が必ず取り組むことなので、そこに障害学生のカテゴリーをどんと据えて、そこできちんと議論できるような研究とデータ集めと、そういうことをしていく必要があるのではないかと思います。

そして、プロフェッショナル・デベロップメント（専門職能開発）ですが、コーディネーターという職域は、大学職員であり、同時に、障害学生の権利擁護にも関わる職員であるというところで、特殊といえば特殊なので、そう

いう専門的な業務をしている人たちの職の開発というのももっと練られて推進していくことが必要じゃないかと思います。きょうの私の発表も、プロフェッショナル・デベロップメントの今後に少しでも貢献できる内容であればと願っています。

以上で、私の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【参考文献・URL】

日本学生支援機構（2007）「平成18年度（2006年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」

立命館大学障害学生支援室

URL：http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/drc/

（にかいどう　ゆうこ）

【司会　吉岡】

ありがとうございました。二階堂さんは、障害学生支援を単に障害学生の問題として捉えるのではなく、大学教育の向上という全学的課題とみて問題を解消していくという選択肢を見出されています。その方法として、二階堂さんのお話からは、PDやSDという方向性が示されました。

では、最後に障害学生支援室室長である教員の立場から、中村　正先生に障害学生支援の本来的な役割と今後の展望についてお話しいただきたいと思います。